

局 施 策 評 価 票

平成 **21** 年度実施施策

A時点: -	B時点: -	C時点: 22. 7月

局名	環境局
----	-----

基本計画	柱	環境を未来に引き継ぐ
	大項目	豊かな自然環境と快適な生活環境の確保
	取組みの方針	安心して暮らせる快適なまちづくり

担当局 / 総務担当課名	環境局	総務課
連絡先	582-2182	

21年度計画

-4-(2)-

施策名	生活環境保全対策の推進
-----	-------------

施策の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	環境基本法その他環境関連の法律・条例に基づき、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動等の調査測定(環境モニタリング)等を通じて環境質の把握に努めるとともに、環境関連法令の規制を受ける工場・事業場に対する監視・指導、その他環境に関する苦情対応に取り組むことで、市民の生活環境の保全を確保していく事業である。
	その結果、実現を目指す取組みの方針名	安心して暮らせる快適なまちづくり

成果指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)	現状値		計画	平成21年度	目標値	
	年度			実績	年度	
環境質(大気・水質など)の現状維持	年度		計画	現状維持	年度	25
測定計画に基づく環境モニタリングを実施、各年の測定結果を比較し、汚染の状況および環境質維持の状況を確認している。	現状値	16~21年度の平均	実績	現状維持	目標値	基準年度の現状維持
			達成度	- %		
公害に関する苦情・要望件数	年度	平成17年度	計画	400件以下	年度	-
大気、水質、悪臭、騒音等公害に関する市民からの苦情・要望件数。安心して暮らせる快適なまちづくりを示す指標として設定した。	現状値	641件	実績	285件	目標値	400件以下
			達成度	%		
廃棄物の不法投棄量	年度	平成17年度	計画	200ト以下	年度	-
市内で不法投棄された廃棄物の量。監視パトロール、監視カメラ設置、市民通報員の活用、警察との連携等の施策の結果、廃棄物の不法投棄が減ったことを表す指標として、不法投棄量を設定した。	現状値	678ト	実績	149ト	目標値	200ト以下
			達成度	%		
コスト	A時点 -	B時点 -	C時点 22.7月 [21年度:執行額]	事業費	170,575 千円	構成事業にかかった人件費の目安(21年度)
				うち一般財源	137,970 千円	120,825 千円

局施策に対する担当局の評価

局施策の評価	21年度評価	主な分析理由
成果指標の結果を踏まえ、構成事業の評価結果なども考慮し評価を行う。	A	本年7月に公表された「平成21年度環境の現況」の報告書において、大気・水質・騒音・振動などの環境質の状況は近年横ばい傾向(安定的)にあると報告されたこと 具体的な数値目標(計画値)を定めている2つの成果指標(公害に関する苦情・要望件数、不法投棄量)において、基準年(平成17年度)よりも大幅に改善されていること 光化学スモッグ発生原因の究明については、100%の解明は困難であったが、発生に起因するとされる原因物質の推定、大陸からの影響など、これまで未解明であった現状把握がかなり進んだこと 以上から、当該事業は順調に進んでいると評価した。
今後の局施策の方向性	継続して、本事業を推進する。	

【局施策評価】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

評価担当部署の意見

適切な評価 下記のとおり

目標値の考え方を示すことが必要と考えます。

施策名 生活環境保全対策の推進

構成事業名	事業費			事業にかかった 人件費の目安 (21年度)	経費分類 裁量的経費 義務的経費 特別経費(重点) 特別経費(臨時)	今後の方向性			
	C時点[21年度:執行額]					21年度			21年度
工場・事業場監視事業			22,316 千円	57,000 千円	裁量的経費			ウ	
事業費のうち一般財源			16,304 千円						
不法投棄防止事業			16,022 千円	37,200 千円	裁量的経費・義務的経費			ア	
事業費のうち一般財源			4,034 千円						
ダイオキシン類対策事業			12,037 千円	3,900 千円	裁量的経費			ア	
事業費のうち一般財源			2,901 千円						
環境対策事業			79,836 千円	8,400 千円	裁量的経費			ア	
事業費のうち一般財源			78,697 千円						
大気汚染常時監視システム整備事業			36,864 千円	7,200 千円	裁量的経費			ア	
事業費のうち一般財源			32,534 千円						
光化学スモッグ発生原因の究明に関する調査			3,500 千円	7,125 千円	裁量的経費			ウ	
事業費のうち一般財源			3,500 千円						
事業費のうち一般財源									
事業費のうち一般財源									
事業費のうち一般財源									
事業費のうち一般財源									

局施策全体のコスト	21年度	
	事業費	人件費(目安)
	170,575 千円	120,825 千円
施策全体の事業費のうち一般財源	137,970 千円	

局施策の
21年度評価

A

【局施策評価】
A: 大変良い状況にある
B: 概ね良い状況にある
C: 概ね良い状況とまでは言えない
D: 不十分な状況にある

【事業の今後の方向性】 ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	環境局	監視指導課
連絡先	582-2177	

基本計画	柱	環境を未来に引き継ぐ
	大項目	豊かな自然環境と快適な生活環境の確保
	取組みの方針	安心して暮らせる快適なまちづくり
	主要施策	生活環境保全対策の推進

関連計画	
事業期間	継続実施
経費区分	裁量的経費

-4-(2)-

事業名	工場・事業場監視事業
-----	------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	大気汚染防止法、水質汚濁防止法等の環境法令の規制を受ける工場・事業場に対して、法令遵守の徹底を図る。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	生活環境保全対策の推進	成果	環境質(大気・水質など)の現状維持
					公害に関する苦情・要望件数
					廃棄物の不法投棄量

目的実現の為に実施する内容	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由			
		現状	工場・事業場に対する施設・運転管理状況等確認のための立入検査及び排ガス・排水等の測定の実施								
	実施状況	成果・活動指標 (上段: 指標名、下段: 指標設定の考え方)						平成21年度	目標		
		工場・事業場に対する立入検査、測定の実施件数(大気、悪臭及び水質に限る)						計画	350 件	年度	-
		環境法令の遵守の徹底を図るため、大気汚染防止法、水質汚濁防止法等の環境法令の規制を受ける工場・事業場に対して、立入検査及び測定を実施する。						実績	340 件	内容	-
								達成度	97.1 %	年度	
	コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度: 執行額]						事業費	22,316 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
								うち一般財源	16,304 千円	57,000 千円	
	単年度計画	担当課のみ。									

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 21年度は、ほぼ計画どおり立入検査、測定を実施した。

【事業の再検証】			
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	本事業の取組みによって、工場・事業場における環境管理の取組みが強化・維持されている面は強く、効果は大きいと考える。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	これまで事業の効率化は行ってきたところであり、これ以上のコスト等の削減は、本事業の質の低下を招くことにつながる。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	これまでの継続的な取組みによって現在の状態が維持されていることから、本事業を廃止した場合、市民生活に与えるマイナスの影響は大きいと考える。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なものか。市の関与をなくすることはできないのか。	4	法律によって、市に立入検査の権限が与えられていることから、市以外で行うことは不可能と考える。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ウ	本事業は、市内に環境法令の規制対象工場・事業場が存在する限り必要な事業と考えており、今後も継続して進めていく。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	環境局	監視指導課
連絡先	582-2177	

基本計画	柱	環境を未来に引き継ぐ
	大項目	豊かな自然環境と快適な生活環境の確保
	取組みの方針	安心して暮らせる快適なまちづくり
	主要施策	生活環境保全対策の推進

関連計画	
事業期間	継続実施
経費区分	裁量的経費・義務的経費

-4-(2)-

事業名	不法投棄防止事業
-----	----------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	廃棄物の不法投棄の未然防止、早期発見及び拡大防止を図る。				
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	生活環境保全対策の推進		成果	環境質(大気・水質など)の現状維持
						公害に関する苦情・要望件数
						廃棄物の不法投棄量

目的実現の為に実施する内容 【手段】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		パトロール車による市内全域のパトロールの実施								
	現状	パトロール車による市内全域のパトロールの実施								
		パトロール車による市内全域のパトロールの実施								
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標	
		監視パトロールの実施回数					計画	356 回	年度	-
		不法投棄の未然防止及び早期発見のため、夜間、土・日曜日、早朝・深夜に、不法投棄されやすい箇所を中心に市内全域のパトロールを実施します。					実績	345 回	内容	-
							達成度	96.9 %	年度	-
							計画		年度	
							実績		内容	
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月[21年度:執行額]					事業費	16,022 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)		
						うち一般財源	4,034 千円	37,200 千円		
単年度計画	(斜線表示)							担当課のみ。ただし、担当課以外に環境センターが関わっています。		

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	21年度は、ほぼ計画どおりパトロールを実施した。
------	-------------------------------------	--------------------------

【事業の再検証】

評価	有効性	この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	不法投棄量は減少傾向にあり、有効性は高いと考える。
	経済性・効率性	同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	県の補助金等を活用しており、経済性・効率性は高い。
	適時性	今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	本事業を廃止した場合、不法投棄の増加につながり、施策実現に対するマイナス影響は大きいと考える。
	市の関与の必要性	実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	事業の性質上、市以外の実施機関は考えられず、市の関与をなくすことはできないと考える。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア	ア	本事業は、「生活環境保全対策の推進」を図っていく上で有効性が高く重要な事業であり、今後も目標の達成・維持に向けて取組みを継続し、より一層の監視体制の強化を図る。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	環境局	環境保全課
連絡先	582-2290	

基本計画	柱	環境を未来に引き継ぐ
	大項目	豊かな自然環境と快適な生活環境の確保
	取組みの方針	安心して暮らせる快適なまちづくり
	主要施策	生活環境保全対策の推進

関連計画	
事業期間	平成10年度～
経費区分	裁量的経費

-4-(2)-

事業名	ダイオキシン類対策事業	
-----	-------------	--

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年7月16日法律第105号、以下「法」)第26条「常時監視」の規定に基づき、環境質(大気、水質(水底の底質を含む)および土壌)のダイオキシン類による汚染の状況を把握するため、調査測定(環境モニタリング)を行うもの。調査結果を環境保全計画の推進に資するとともに、環境質の現状維持に努めている。	
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	生活環境保全対策の推進
	成果	環境質(大気・水質など)の現状維持 公害に関する苦情・要望件数 廃棄物の不法投棄量	

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		当初計画	大気(4地点×4回)、水質等(34地点×1回)の環境モニタリングを実施						
		現状	大気(4地点×4回)、水質等(34地点×1回)の環境モニタリングを実施						
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標	
	環境モニタリングの実施					計画	現状維持	年度	-
	測定計画に基づく環境モニタリングを実施、各年の測定結果を比較し、汚染の状況および環境質維持の状況を確認している。					実績	現状維持	内容	-
						達成度	- %		
						計画		年度	
					実績		内容		
					達成度	%			
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月[21年度:執行額]					事業費	12,037 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
						うち一般財源	2,901 千円	3,900 千円	
単年度計画									

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	計画した環境モニタリング測定地点について、全てのモニタリングを計画通り実施できた。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	4	効果的な環境モニタリングの実施や結果公表を通じて、市民の環境に対する意識の向上に努めている。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。		3	試料採取及び分析業務を民間業者に委託し、経費削減に努めている。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	法に基づく事業であり、実施は必要だと考える。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なものか、市の関与をなくすことはできないのか。		4	法施行令第8条の規定により、常時監視は北九州市長が行う法廷受託事務とされており、市の関与は必要だと考える。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ア	環境質の状況を把握するに当たり、本事業の有効性、適時性及び必要性は高いと考えます。経済性・効率性については、さらに高い効率性を得るための検討を加えながら事業を継続することとする。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	環境局	環境保全課
連絡先	582-2290	

基本計画	柱	環境を未来に引き継ぐ
	大項目	豊かな自然環境と快適な生活環境の確保
	取組みの方針	安心して暮らせる快適なまちづくり
	主要施策	生活環境保全対策の推進

関連計画	
事業期間	平成17年度～
経費区分	裁量的経費

-4-(2)-

事業名		環境対策事業					
事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	環境基本法他の法律及び条例に基づき、市民の生活環境を保全するための大気汚染、水質汚濁、騒音振動等の監視測定(環境モニタリング)等を行うもの。測定結果を環境保全計画の推進に資するとともに、環境質の現状維持に努めている。					
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	生活環境保全対策の推進	成果	環境質(大気・水質など)の現状維持		
					公害に関する苦情・要望件数		
					廃棄物の不法投棄量		

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		当初計画	大気汚染、水質汚濁、騒音振動等の環境モニタリング等を実施(有害大気汚染物質5地点等)	大気汚染、水質汚濁、騒音振動等の環境モニタリング等を実施(有害大気汚染物質4地点等)					
	現状	大気汚染、水質汚濁、騒音振動等の環境モニタリング等を実施(有害大気汚染物質5地点等)	大気汚染、水質汚濁、騒音振動等の環境モニタリング等を実施(有害大気汚染物質4地点等)						
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)					平成21年度	目標		
	環境質の現状維持					計画	現状維持	年度	-
	大気、水質、騒音、振動について、環境モニタリング計画等の環境保全計画をたて実施する。					実績	現状維持	内容	-
						達成度	- %		
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月(21年度:執行額)				事業費	79,836 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)		
					うち一般財源	78,697 千円	8,400 千円		
単年度計画									

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	大気、水質、騒音、振動についての環境モニタリング計画等の環境保全計画通り、モニタリングを実施できた。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	4	効果的な環境モニタリングの実施や結果公表を通じて、市民の環境に対する意識の向上に努めている。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。		3	試料採取及び分析業務を民間業者に委託し、経費削減に努めている。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	法に基づく事業であり、実施は必要だと考える。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なものか、市の関与をなくすことはできないのか。		4	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法等の規定により、大気等にかかる事務は北九州市長が行うべき法定受託事務とされており、市の関与は必要だと考える。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ア	環境質の状況を把握するに当たり、本事業の有効性、適時性及び必要性は高いと考える。経済性・効率性については、さらに高い効率性を得るための検討を加えながら事業を継続することとする。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	環境局	環境保全課
連絡先	582-2290	

基本計画	柱	環境を未来に引き継ぐ
	大項目	豊かな自然環境と快適な生活環境の確保
	取組みの方針	安心して暮らせる快適なまちづくり
	主要施策	生活環境保全対策の推進

関連計画	
事業期間	昭和45年度～
経費区分	裁量的経費

-4-(2)-

事業名	大気汚染常時監視システム整備事業
-----	------------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	大気汚染防止法(昭和43年6月10日法律第97条、以下「法」)第22条の規定に基づく環境大気汚染状況の常時監視を行うため、公害監視センター及び常時監視測定局21局のデータ処理装置及びテレメータシステムについて、借り入れ及び維持管理を行い、大気汚染常時監視の測定環境を整備するもの。装置等を用いた調査結果を環境保全計画の策定に資するとともに、環境質の現状維持に努めている。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	生活環境保全対策の推進	成果	環境質(大気・水質など)の現状維持 公害に関する苦情・要望件数 廃棄物の不法投棄量

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由	
		当初計画	・公害監視センター、測定局9局の保守(H20-26) ・測定局7局の借り入れ及び保守(H18-24) ・測定局5局の借り入れ及び保守(H20-26)					
現状	・公害監視センター、測定局9局の保守(H20-26) ・測定局7局の借り入れ及び保守(H18-24) ・測定局5局の借り入れ及び保守(H20-26)					・公害監視センター、測定局9局の保守(H20-26) ・測定局7局の保守(H25-29) ・測定局5局の借り入れ及び保守(H20-26)		
実施状況	成果・活動指標(上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標
	大気汚染常時監視の測定環境の整備				計画	22ヶ所	年度	-
	公害監視センターデータ処理装置及びテレメータシステムについて、それぞれ10年、12年のサイクルで更新計画を策定し、効率的な測定環境の整備に努めている。				実績	22ヶ所	内容	-
					達成度	100.0%		
					計画		年度	
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月[21年度:執行額]					事業費	36,864千円	事業にかかった人件費の目安(21年度) 7,200千円
						うち一般財源	32,534千円	
単年度計画								

[事業の実施結果・進捗状況の確認]

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	公害監視センターデータ処理装置及びテレメータシステムについて、更新計画のとおり効率的な測定環境の整備を実施できた。
------	-------------------------------------	---

[事業の再検証]

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	最小限の測定局に必要な測定データを得られているため、効果的な常時監視の測定環境を維持できていると考える。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4:高い 3:やや高い	3 データ処理装置は10年、テレメータシステムは12年のサイクルで更新計画を策定し、支出の平準化を図るなど適切な支出に努めている。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2:やや低い 1:低い	4 常時監視の測定頻度、測定方法及び保守管理等については、「大気汚染防止法第22条の規定に基づく(大気汚染)の状況の常時監視に関する事務の処理基準について(平成13年5月21日付環境省環境管理局長通知)」によって測定機器を用いた連続測定を行うこととされている。また、常時監視の結果を用いて法第23条の規定による緊急時の措置を行うこととしており、テレメータシステム等を用いた即時処理が必要だと考える。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。	4	4 法施行令第13条第3項の規定により、法第22条第1項の規定による常時監視は北九州市長が行う法定受託事務とされていることから、実施主体は市が適当だと考える。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア	環境大気汚染状況の常時監視を実施するに当たり、本事業の有効性、適時性及び必要性は高いと考える。経済性・効率性については、さらに高い効率性を得るための検討を加えながら事業を継続することとする。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	環境局	環境研究課
連絡先	882-0333	

基本計画	柱	環境を未来に引き継ぐ
	大項目	豊かな自然環境と快適な生活環境の確保
	取組みの方針	安心して暮らせる快適なまちづくり
	主要施策	生活環境保全対策の推進

関連計画	
事業期間	平成20年度から平成22年度
経費区分	裁量的経費

-4-(2)-

事業名	光化学スモッグ発生原因の究明に関する調査
-----	----------------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	近年、全国的に上昇傾向にある光化学オキシダントについて、その高濃度発生原因を解明し、対策に資するもの。				
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	生活環境保全対策の推進	成果	環境質(大気・水質など)の現状維持	
					公害に関する苦情・要望件数	
					廃棄物の不法投棄量	

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由
		当初計画	揮発性有機化合物・硫酸イオンの分析、データ解析	揮発性有機化合物・硫酸イオンの分析、データ解析、調査書作成			
	現状	揮発性有機化合物・硫酸イオンの分析、データ解析	揮発性有機化合物・硫酸イオンの分析、データ解析、調査書作成				
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)					平成21年度	目標
	原因物質等の測定を実施				計画	年度	
	揮発性有機化合物等を測定し、常時監視データや他都市の状況と比較・解析を行っている。				実績	内容	
	調査報告書の作成				計画	年度	
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月[21年度:執行額]				事業費	3,500 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度) 7,125 千円
					うち一般財源	3,500 千円	
単年度計画							

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	計画どおり実施済
------	-------------------------------------	----------

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	3	100%の原因解明は難しいが、現状把握がかなり進んだ。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4:高い 3:やや高い	4 予算としては、市の単独事業であるが、国立環境研究所等の共同研究を活用して情報収集を行うなどコスト削減を行った。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2:やや低い 1:低い	4 平成19年5月に10年ぶりの光化学スモッグ注意報発令があり、以来毎年注意報発令の事態が起こっている。市民の健康に係わる問題であり今実施するしかない。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なものか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	4 市の大気環境、市民の健康に係ることで、市が実施するほか無い。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	市民の安全な生活のために必要な事業であり、平成21年度と同様の調査を引き続き実施する。調査結果は、報告書にまとめる。